

平成21年10月

会員各位

社団法人 東京建設業協会

## 「手すり先行工法」に関する説明会開催のご案内

当協会の業務運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、平成20年の建設業における労働災害は、全国では死亡災害、死傷災害並びに一度に3人以上が死傷した重大災害も全て前年より減少しており、特に死亡災害は31名少ない430名で過去最低となり、前年に引き続き、過去最低を更新したところです。

東京においても死亡災害や休業4日以上之死傷災害は前年より減少しています。死亡災害は4名少ない38名で、そのうち墜落・転落災害が16名で前年に比べ11名の減少となりました。しかしながら、死亡災害の4割を占める結果となっています。

厚生労働省では、建設業等において、高所からの墜落・転落による災害がなお多発していることから、今回、足場等からの墜落防止等の対策の強化を図るため、足場、架設通路及び作業構台からの墜落防止措置等に関し、労働安全衛生規則の一部を改正し、平成21年6月1日から施行されており、これに基づき新たに「手すり先行工法に関するガイドライン」(0424002号通達)(0401012号通達は廃止)が示されました。

つきましては当協会では、昨年引き続きモデル支援団体の指定を受け、建災防東京支部の協力の下、「手すり先行工法に関する説明会」を下記により開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

### 記

○日 時 平成21年11月10日(火)

○参加費 無 料

○定 員 20名

○場 所 東京建設業協会 会議室(東京建設会館5階) TEL:03-3552-5656

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1

○次 第 ・14:40～ 受付開始 ・14:55～ 開会挨拶  
・15:00～ 「手すり先行工法」について ・16:30～ 質疑応答、(閉会)

○申込・問合せ先:(社)東京建設業協会 事業部 TEL:03-3552-5656

このままFAXでお申し込みください

**FAX: 03-3555-2170 受講申込書**

会社名:	TEL:
所在地: 〒	—
所属部署: 役職:	氏名:

